

### 平成 25 年度の金融経済教育推進にかかる取組方針（案）

「金融経済教育研究会」報告書（金融庁金融研究センター・平成 25 年 4 月 30 日）を踏まえ、金融経済教育を推進していくため、平成 25 年度については、以下の事項を中心に取組みを進めていくこととする。

今後、「金融経済教育推進会議」において、各実施主体から、半年後を目途に中間報告、1 年後を目途に最終報告を受け、その進捗を確認するとともに、改善点等があれば平成 26 年度以降の取組みに反映することとする。

取組み内容	実施主体	達成時期		
		平成 25 年 6 月	12 月	平成 26 年 3 月
<b>1. 最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化及び体系化</b>				
最低限習得すべき金融リテラシー（4 分野・15 項目）の内容の具体化及び年齢別に教える事項の整理・体系化	金融広報中央委員会  【協力団体】 日本 FP 協会 全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 金融庁 消費者庁 文部科学省			
		「最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化及び体系化」の作業内容・分担 <ul style="list-style-type: none"><li>・「最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化及び年齢別に教える事項の整理・体系化」は、別表役割分担案に沿って、関係団体が協力して進める（丸印を付した団体が執筆し、他の団体は検証、確認等を行う形でサポート）。</li><li>・各関係団体の作業にあたっては、金融広報中央委員会が、必要に応じ全体のバランス等の観点から調整を行い、取りまとめる。</li></ul>		

(別表) 役割分担案 ( は主担当)

項目 (15 項目を括ったもの)	担当団体
1. 家計管理 (適切な収支管理の習慣化)	金融広報中央委員会、 日本FP協会、全国銀行協会、生命保険文化センター、 日本損害保険協会、日本証券業協会
2. 生活設計 (ライフプランの明確化と資金確保必要性の理解)	金融広報中央委員会、 日本FP協会、全国銀行協会、生命保険文化センター、 日本損害保険協会、日本証券業協会
3. 金融取引の基本としての素養 (契約にかかる基本的姿勢の習慣化/情報入手先・契約先が信頼できるかの確認の習慣化/ インターネット取引の注意点の理解)	全国銀行協会、 日本証券業協会、消費者庁、金融広報中央委員会
4. 金融分野共通 (基礎となる重要事項や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択の理解/取引の実質的コ スト把握の重要性の理解)	全国銀行協会、 日本証券業協会、 日本FP協会、金融広報中央委員会
5. 保険商品 (保険でカバーすべき事象の理解/事象発生時の保障必要額の理解)	生命保険文化センター、 日本損害保険協会、日本FP協会
6. ローン・クレジット (住宅ローン組む際の留意点の理解/無計画なカードローン・クレジットカード利用を行わ ない習慣化)	全国銀行協会、日本FP協会、消費者庁
7. 資産形成商品 (ハイリスク・ハイリターン理解/分散の効果の理解/長期運用の効果の理解)	日本証券業協会、 投資信託協会、日本FP協会
8. 外部の知見の適切な活用 (金融商品利用にあたり外部知見の適切な活用の必要性の理解)	金融広報中央委員会、消費者庁

取組み内容	実施主体	達成時期		
		平成 25 年 6 月	12 月	平成 26 年 3 月
2. 金融経済教育にかかる情報提供の体制の整備等				
(1) インターネットによる情報提供の体制の整備				
金融広報中央委員会 ウェブサイト「知るぼ ると」の周知	金融広報中央委員会 金融庁	「知るぼると」を金融経済教育に関する情報のインターネットでの最初のアクセス先として、金融庁のウェブサイトとリンクを張るほ か、政府広報等も含めて様々な機会を通じて周知。		
「知るぼると」から関 係先のウェブサイトと の相互リンクの構築	金融広報中央委員会 【協力団体】 関係者すべて	「知るぼると」から、関係当局、関係団体のウェブサイトと相互にリンクを張り、利用者が必要な金融経済教育にかかる情報等に容易 かつ網羅的にアクセスできるようにする。 関係団体のウェブサイト側においても、必要に応じ、リンク対象として適当な金融経済教育の情報ページを整理する。		
「知るぼると」の生活 診断ツールの内容の充 実	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">6月から検討開始</div> <div style="flex-grow: 1; border-bottom: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; right: -20px; top: -10px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin-left: auto;"></div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">検討の結果、必要な 場合には、年度内を 目途に内容を改訂</div> </div>		

取組み内容	実施主体	達成時期		
		平成 25 年 6 月	12 月	平成 26 年 3 月
投資信託の個別商品の比較情報の構築	金融庁 【協力団体】 日本FP協会 投資信託協会 金融広報中央委員会	投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うにあたっての視点、着眼点を実践的に指南するウェブサイトの年度内の立ち上げを目指す。		
(2) インターネット以外の情報提供の体制の整備				
確定拠出年金の投資教育の充実（継続研修の実施、内容の充実）	運営管理機関連絡協議会 【協力団体】 金融庁	<pre> graph LR     A[年次に検討会を立上げ] --&gt; B[年度内を目途に一定の結論] </pre>		
「消費者教育推進法」の「基本方針」に金融経済教育を位置付け	金融庁 消費者庁 文部科学省	<pre> graph LR     A[平成 25 年 3 月、「消費者教育推進会議」で検討開始] --&gt; B[6 月に消費者庁が策定予定の「基本方針」に金融経済教育を位置付け]     B -.-&gt; C[年齢別に教える事項の体系化が完成した後、消費者庁のイメージマップや自治体の「基本計画」に反映。] </pre>		

取組み内容	実施主体	達成時期		
		平成 25 年 6 月	12 月	平成 26 年 3 月
業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施	全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ	個別商品の販売推奨ではない金融経済教育の一環としてのセミナーについては、4分野・15項目にフォーカスするとの報告書の方針を踏まえ実施。		
予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築	関係者すべて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業として、期間限定で、生活設計等に関する無料相談会を実施し、その効果を検証。</li> <li>・官民ラウンドテーブルにおける「金融コンシェルジュ」の推進を図る。</li> <li>・金融広報中央委員会において、「予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築」の一環として、前出の『知るぽると』の生活設計診断ツールの周知と内容の充実の検討」を実施する。</li> <li>・以上も踏まえつつ、予防的・中立的なアドバイスの恒常的な提供体制の構築の検討を行う。</li> </ul>		
<b>3.金融経済教育を担う人材の確保・育成</b>				
金融経済教育における教員の現状把握 (対象は中学校・高等学校の社会科・公民科・家庭科等の教員を予定)	日本証券業協会	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">秋頃を目途に調査を開始</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">3月を目途に結果報告</div> </div> <p>(調査の実施は調査会社に委託)</p> <p>日証協で、「金融経済教育を推進する研究会」の基礎資料として学校における金融経済教育の実態調査を実施。</p>		

取組み内容	実施主体	達成時期		
		平成 25 年 6 月	12 月	平成 26 年 3 月
教員向け副教材（授業で利用しやすいビデオ教材等）指導資料の提供	金融広報中央委員会 【協力団体】 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 文部科学省	すでに開発済みの教材があるため、この周知、利用促進策を検討する。		
社会科・公民科・家庭科教員向けセミナー・研修の実施	日本証券業協会 日本取引所グループ 金融広報中央委員会	7～8月に 適宜実施	12～1月に 適宜実施	3～4月に 適宜実施
金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化	金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会	<p>学校・自治体等において、金融経済教育を行う際に必要となる人材の紹介にあたり、金融広報中央委員会は、各地金融広報委員会のネットワークの人材紹介に加え、各業界団体において人材リストを整備している旨を併せて周知。</p> <p>・年度前半を目途に各業界団体は中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リストと提供する情報を作成。</p> <p>問い合わせを受けた金融広報中央委員会は、必要となる人材のいる業界団体の存在を紹介（併せてHPにも掲載）。当該業界団体は、ニーズに応じて中立公正な立場から情報提供できる人材を紹介。</p>		
4.効果測定の定期的な実施				
金融力調査の活用	金融広報中央委員会	次回「金融力調査」の実施に向け、平成25年度以降の金融経済教育の取組みを踏まえ、中期的に実施時期、調査項目について検討。		

取組み内容	実施主体	達成時期		
		平成 25 年 6 月	12 月	平成 26 年 3 月
5.その他				
市民グループ等の取組みの実態把握	金融庁 【協力団体】 関係者すべて	各団体に関連する市民グループの取組み実態に関する情報を把握・整理。		
典型的な詐欺被害に関する注意喚起	金融庁 【協力団体】 関係者すべて	金融庁において、金融商品にかかる詐欺被害を未然に防止する観点から、典型的な詐欺被害の実例や注意を喚起するウェブサイトを実・強化するとともに、『知るぽると』や関係団体のウェブサイトへリンク。		